

令和5年度 第1回蒲郡市都市計画審議会

1 日時

令和5年7月11日（火）午前10時から

2 場所

蒲郡市役所 新館6階 第2委員会室

3 出席委員数

14名

4 審議会の結果

議題1 国立大学法人豊橋技術科学大学 教授 浅野純一郎委員が選出されました。

5 議事案件

番号	議 題
1	蒲郡市都市計画審議会会長の選出について

6 質疑概要

○報告事項

(1) 蒲郡市立地適正化計画の改定について

問1 防災指針が災害に対する指針ということだととらえると、洪水・高潮・津波・土砂災害等々の設定がされているが、地震についての記載がないことに疑問がある。

答1 立地適正化計画は、居住や都市機能を誘導する計画。近年、河川氾濫により居住誘導区域が浸水し災害が発生したことを受けて、居住・都市機能を誘導する区域の安全性を検証する必要性が出てきた。本市では、立地適正化計画の策定時に、災害リスクを踏まえて誘導に適しないところは最低限スクリーニングした上で誘導区域を位置付けてはいるが、近年、災害が激甚化していることを踏まえた水災害リスクのエリアを再度検証し、誘導区域の適地かも検討したうえで、計画内に設定していくというのが防災指針の役割。地震災害は、市内全域的に震災被害

が想定されており、水災害のような災害予測に基づく即地的な設定が困難であることから、記載していない。

問2 地震発生時の逃げ場所として、そこへ行けば三日ぐらいは耐えしのげるといような拠点があったらよいと思っている。例えば市役所・警察署・体育館が集積しているこのエリアもよいと思う。そういう考え方は、今日の資料にないが、どう考えるか。

答2 立地適正化計画は、居住・都市機能の誘導を主眼においた計画。本市では、地域防災計画という防災に関する計画が別があり、そこでは避難所に関する位置付けがある。ご指摘いただいた内容は、そちらの計画に任されるものと考えている。

意見 市内に暮らす市民としては、洪水・大雨等の水災害とともに、地震災害も非常に心配。地盤の軟弱性等も市役所で把握されていると思う。また、地震に対して脆弱な建物の周辺を避難路にすると危険性がある。居住誘導区域内でも軟弱地盤や避難路として適切でない場所が具体的にある。防災指針として、ある程度の網掛けをするのであれば、ここが防災の拠点として地震の場合には好ましいとか、この辺りは非常に危険であるということを地図の中に落とし込んで明示をしてもよいように思う。

意見 防災指針は、都市再生特別措置法で位置付けられているもので、居住・都市誘導区域に対する防災上の基準を定めるという、直接的には両誘導区域の中についての指針。一部の自治体では市街地全域を見越した書き方をしているところもあるが、法令ではそうなっている。水災害が激甚化・頻発化しているということが契機になっているので、その対策やリスク分析が出やすくなっている。

それに対して地震被害については、都市再生特別措置法とは異なる法律で、地域防災計画等を作るようになっている。避難所の指定や自主防災組織の設置はかなり進んでいて、道路が狭いことへの対応は、密集市街地を改良する事業も昔からある。避難通路の危険性等の確認や避難訓練も実施されている。旧耐震基準の建築物の修繕も補助制度を使って進められている。防火についても、建築基準法の中でいろいろ

る規定があり、耐火建築等での建築が行われている。そういう取組があるのに対して、水系の取組が今まで全然なかったので、ここ5年ぐらいでその辺りの法令が整備されてきており、そういうところで防災指針が生まれてきたという背景がある。

問3 防災指針の検討を進める中で、例えば危険な街路とか構造物の集積状況、津波からの避難を誘導すべき場所とか拠点、液状化の可能性があるエリア、そういうものを防災指針検討の中で明示すると、分かりやすい防災指針や防災まちづくりになるように思うが、どうか。

答3 本日の資料ではお示ししきれしていないものもある。先月開催した策定委員会でもそういったご意見をいただいたので、分析した上で改めてお示ししていきたいと思う。

問4 中間評価について。目標値に対する2020年の数値を算出して検証するということだが、2020年は新型コロナウイルス感染症流行の最初の時期に当たるので、検証が非常に難しくなるように思う。特に、目標2の公共交通の日平均利用者数。こういった形で検証をする予定なのか。ただ単純に、人数が減ったのがコロナのせいです、とならないように。

答4 コロナ発生も踏まえたテレワークの発達等の社会構造の変化もあると思う。そういったことをパラメーターとして落とし込めるかどうか分からないが、検証していく上で、そういったところを総合的に勘案しながら分析することが必要だと思っている。

意見 公共交通の日平均利用者数の検証については、評価値としてコロナの影響はあるけれど2020年の数値を用いておいて、それ以降の公共交通の利用者数の推移を踏まえた上で今後どうしていくのか、公共交通の利用者増をどこまで図るべきなのかというところも含めて検証するということが見直しになると思う。

意見 防災関連の話だが、地域住民にどこまで浸透しているのかが疑問。例えば地区防災計画だが、どのような意味合いを持っていると地域住民が捉えているのかということ。基礎データがどこまでそろっている

のかを考えながら進めていかないといけない。蒲郡市では地区防災計画はまだ1カ所でしか作られていないと聞いている。地区への説明をちゃんとしないと、防災情報が地域から吸い上がってこないように思う。御配慮いただけるとありがたい。

(2) 今年度の法定手続き実施予定案件について

問1 取付道路と側道位置の変更について。もう少し詳しく教えてほしい。

答1 現在の計画では、JR東海道本線と大塚金野線が交差する地点の北側で、JR東海道本線のすぐ北側の市道から北側に大塚金野線に沿って側道が付き大塚金野線に合流する計画。JR東海道本線の北側での大塚金野線の横断は、都市計画道路豊岡大塚線との交差点までできない計画。今回の変更で、この側道は無くなる。

変更後は、JR東海道本線のすぐ北側の市道が、大塚金野線の上を越える立体交差の計画になる。立体交差部分とそのもう一つ北側の市道の間には大塚金野線沿いに側道が付く。また、JR東海道本線のすぐ南側の市道も大塚金野線の上を越える立体交差の計画になる。

問2 地元地域では、大塚金野線に合わせたほ場整備の話がある。大塚金野線の完成時期の見通しはどれくらいか。10年くらいか。

答2 令和5年3月26日に行われた地元説明会でも、完成時期は示されていない。用地取得もまだ行われていない段階なので、10年での完成の可能性は非常に低いと思われる。

以上